

若者の皆さんの
夢を応援！
ご活用ください！

日立市若者資格取得補助金

若者の更なる能力向上(キャリアアップ)や就業機会の拡大を
応援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助します。



対象者(次の①②のどちらも満たす方) ※申請は同一年度一人1回です。

- ①申請日に日立市に住所のある
満18歳以上満39歳以下の方
- ②対象資格の試験に合格した方
(試験を要しない講習などの場合は、
講習を修了した方)

《対象とならない方》

- 高等学校、大学、短期大学及び高等専門学校に在籍している方
- 日立市から、資格取得を目的とした制度を受けている方(予定含む) など

※その他、詳しくは、
市のホームページ
をご覧ください。



対象資格

教育訓練給付制度において、**厚生労働大臣が指定する講座で取得可能な国家資格・公的資格**など

(例) 看護師、保育士、宅建士、建築士、
理・美容師、調理師など、対象資格
が多数あります。

その他の対象資格の
検索はこちらをご覧ください。⇒



補助額

資格を取得するために要した**入学金、
受講料(教材費含む)、受験料の合計
額の2分の1の額(上限15万円)**

※対象経費が2万円を超える場合(20,001円
から)に限る。

《対象とならない経費》

- 独学による書店等で購入した参考書
- パソコン機器等の費用
- 受講や受験のための交通費や宿泊費
- 資格取得後の資格登録に係る講習費、登録料及び更新手数料
- 補助対象者でない者が支払った経費
- 試験合格日(又は講習修了日)が属する年度から2年度以上前
(令和7年度合格の場合、令和5年度以前)に支払った経費 など

申請手続き

STEP
1

資格取得

講習修了・試験合格



STEP
2

補助申請

STEP 1の翌日から
4か月以内

注意!!



STEP
3

市からの通知

(交付・不交付)

STEP 2 から
14日以内



STEP
4

補助金の請求

指定の金融機関
口座への振込



補助の対象になるか、必要書類は何かなど、不明な点がございましたら女性若者支援課にご相談ください。

裏面もご確認ください

日立市**若者**資格取得補助金 チェックシート

「はい」「いいえ」のどちらか該当するものを○で囲んでください。

1	18歳以上39歳以下である。	はい	いいえ
2	日立市に住んでいる。	はい	いいえ
3	次のどちらかに該当する。	はい	いいえ
	・これから資格を取りたい。		
	・資格試験に合格した、または講習を受けて資格を取得した。		
4	資格取得日の翌日から4カ月以内である。	はい	いいえ
5	高等学校、大学、短期大学及び高等専門学校に在籍していない。	はい	いいえ
6	入学金、受講料、受験料として合計20,001円以上支払った。	はい	いいえ
7	同一年度中にこの補助金を受けたことはない。	はい	いいえ
8	日立市奨学生ふるさと定住促進補助及び奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助を受給していない又は受給予定ではない。	はい	いいえ
9	日立市母子家庭等高等職業訓練促進給付金を受給していない。	はい	いいえ
10	日立市から資格取得を目的とした制度の助成を受給していない。	はい	いいえ

全部「はい」になったかたは、
女性若者支援課へ！



【申込み・問合せ先】

受付時間：平日午前9時～午後5時30分

日立市市民生活環境部女性若者支援課

〒317-0073

日立市幸町1-21-1(日立シビックセンター6階)

TEL 0294-26-0315 FAX 0294-26-0317

Eメール wakamono@city.hitachi.lg.jp

